

私の目指す弁理士像

No.55

会員 山田 強

私は、平成 13 年弁理士試験に合格し、同年 12 月に弁理士登録をしました。平成 2 年より特許事務所に勤務していますが、弁理士としてはまだ出発点に立ったばかりです。

実は、本原稿の執筆依頼を受けたとき、ズバツと一言で「私の目指す弁理士像はこれだ!」というものを思い浮かべることができませんでした。「さあ困った、何を書こうか?」・・・「そうだ!」、今回の執筆依頼は、私自身にとっても将来を見つめる意味で良い機会であります。そこで、失礼かとは思いますが、この場をお借りして私の目指す弁理士像を考えることとさせていただきます。

以下、頭の中を整理しながら書き留めていきます。

(1) 特許事務所で働く弁理士

私は、特許事務所一筋でここまでできました。また、私にとっては、どうも特許事務所での仕事というものが性に合っているようであります。「天職だなあ」と思うことがよくあります。そのため、特許事務所以外（例えば企業の知財部等）で働くということは今後においても少々考え難いものがあります。ということで、まず「特許事務所で働く弁理士である私」が前提であることは間違いなさそうです。

(2) 特許事務所における弁理士業は知財サービス業

弁理士というと、「知財関係のプロである」ということが真っ先に頭に浮かびます。しかし、特許事務所の弁理士であることを前提として考えると、「知財関係のサービス業」なのだろうと思います。勿論、それ以外のこともあるでしょうが、私は将来に亘って知財サービス業に徹していきたいと思っております。

(3) クライアントに喜んでもらう

さて、(1)(2)は前提でありますので、本題に入ります。「私の目指す弁理士像」です。といっても、思いつくのは、「クライアントに喜んでもらいたい」、これだけです。数日考えてみましたが、それしか思いつきません。先程述べましたように、私自身、特許事務所というものはサービス業であると捉えているからなのでしょう。

(4) 結論+

色々述べましたが、ズバツと一言、「クライアントに喜んでいただける弁理士」、これこそが私の目指す弁理士像です。

「なーんだ、そんなこと当たり前、今更何言ってるの?」という声が聞こえてきそうですし、私も当たり前のことだと思えます。弁理士はプロなんですから。でも、「クライアントに喜んでいただける弁理士」、この当たり前のことを当たり前に行える弁理士になりたいし、そのような弁理士であり続けたい、というのが私なりの結論です。

目標は具体的であるほど良いと言われてはいますが、私の場合、目先の短期的な目標以外はあまり具体的目標を掲げる意義を感じませんし、これまでもそうでした。「クライアントに喜んでいただける弁理士」、この程度の曖昧さが一番合っていそうです。

そして、「クライアントに喜んでいただくためにはどうすればいいか?」、これを常に頭に入れておき、実行していきたいと考えております。

最後になりましたが、この結論を見ると、「当たり前のことを当たり前に行っている、ある大先輩弁理士」を思い出します。知らず知らずのうちに、その先輩弁理士の影響を多大に受けていたんだとつくづく思います。もしも、私の目指す弁理士像として具体的に人物を挙げるとすればその先輩弁理士になると思います。その先輩弁理士をお手本にして、「クライアントに喜んでもらえる」ようにがんばっていきたいと思います。